TOSHIBA
Leading Innovation

東芝非常用照明器具・階段通路誘導灯（電源別置形）取扱説明書

保管用

001E1025D

形名	FTE-22305-GL

適合ランプ	東芝スタータ形蛍光ランプ ワットブライター® 20ワット形
適合スタータ	FG-1E
非常用電球	<CCS35> 100V 40ワット

このたびは東芝非常用照明器具・東芝階段通路誘導灯をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

・照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

・工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

工事店様へ　施工上のご注意

⚠警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

・器具の取り付けは、質量に耐える所に取扱説明書に従って行なってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災等の原因となります。

・電源線接続の際は、2 器具本体の取り付け②に従って確実に行なってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災、感電の原因になります。

・アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行なってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。

・器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災等の原因となります。

・この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用できません。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具落下の原因となります。

⚠注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

・この器具は屋内専用で、5℃～35℃の範囲で使用するよう設計してあります。高温で使用しますと火災の原因となります。屋外や湿気、水気のある場所で使用しますと、湿気の侵入による絶縁不良、感電の原因になります。

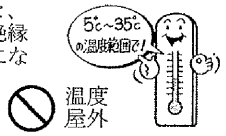

・器具に表示された電源電圧（定格電圧±6％以内）以外の電圧でご使用しないでください。間違って使用しますとランプ、安定器などの短寿命、火災の原因となります。（器具の定格電圧と電源電圧は器具を取付ける前に必ず確認してください。）

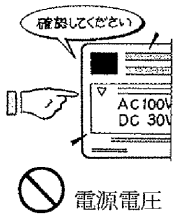

・使用地域の周波数（50Hzまたは60Hz）以外のものを使用しないでください。間違って使用しますとランプ、安定器などの短寿命、火災の原因となります。

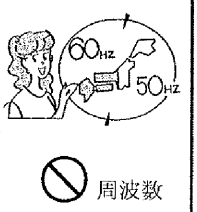

⚠お願い

・器具は慎重に調整されています。取り付けの際、衝撃を与えないでください。
・非常用電球は非常時のみ点灯し連続点灯はしないでください。
・間引き点灯の場合は、分岐回路をもうけ、そのスイッチで消灯してください。

東芝非常用照明器具・誘導灯点検カード

点検責任者

設置　　年　月　日　設置場所

点検年月日	点検箇所（チェック）	点検者
・　・	外観 切替 性能	
・　・	外観 切替 性能	
・　・	外観 切替 性能	
・　・	外観 切替 性能	
・　・	外観 切替 性能	
・　・	外観 切替 性能	

点検年月日	点検箇所（チェック）	点検者
・　・	外観 切替 性能	
・　・	外観 切替 性能	
・　・	外観 切替 性能	
・　・	外観 切替 性能	
・　・	外観 切替 性能	
・　・	外観 切替 性能	

•お客さまはお読みになったあとも必ず保管してください。

お客様へ　　使用上のご注意

⚠警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。　（電源を切って）
- ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすい物を近づけたりしないでください。火災の原因になります。　（可燃物）
- ランプの端部が黒ずんだり、暗くなった時は、早めに交換してください。ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書通りの種類・ワット（W）数の適合ランプをご使用ください。間違った種類・ワット（W）数のランプを使用した場合は、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。（電源を入れた状態でランプ交換を行うと、ランプが点灯しない場合があります。）

（適合ランプ）

⚠注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- 器具を清掃する際は、乾いたやわらかい布か、水で浸したやわらかい布をよく絞ってから拭いてください。
- 器具を清掃する際は、ソケット等の樹脂部には、水、洗剤、薬品などは使用しないでください。部品の劣化や感電の原因になります。
- ランプを清掃する際はランプを器具から外して乾いた布で拭いてください。

- 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。
- 1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。（「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。）
- 点検せずに長時間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

⚠お願い

- 3ヶ月に1回、定期的に非常点灯を行い点検カードにその結果を記入してください。
- 定期点検の際は、非常点灯に切り替わることを必ず確かめてください。
- ランプ以外の部品の交換は絶対におやめください。
- 点灯装置の改造、部品の追加は絶対におやめください。
- 点灯装置の動作不良が生じた場合は、新しい器具と交換してください。
- この器具は高温雰囲気中（140℃以上）で使用されたものは再使用できません。この場合は、新しい器具と交換してください。
- ランプは銘板に指定された電源で点灯してください。
- この器具の直流点灯（DC100V）は非常時のみとし、また点検の際も点灯時間は2時間以内にしてください。平常時にも直流で長時間点灯しますと、ランプや点灯ユニットに異常を生じる危険があります。

■各部のなまえ

器具質量
2.0kg

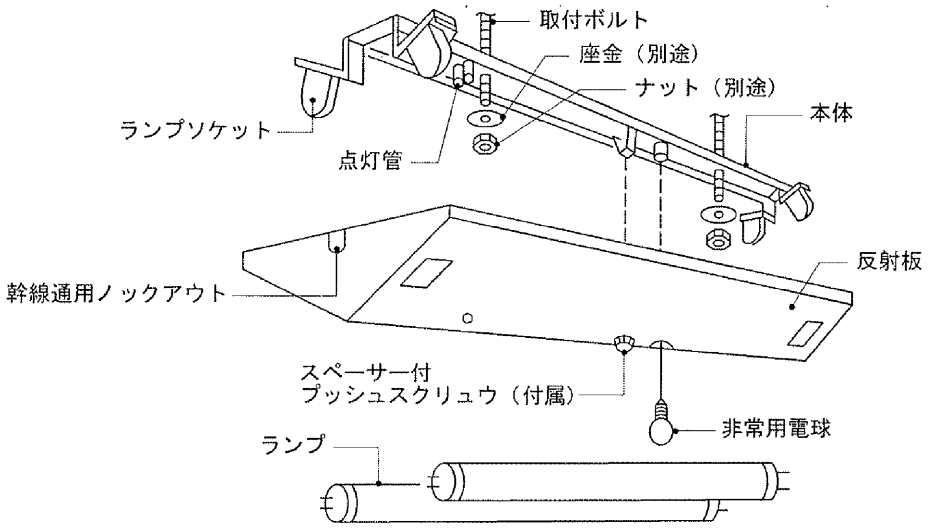

■器具の取り付けかた

1 器具の取り付け寸法

（単位mm）

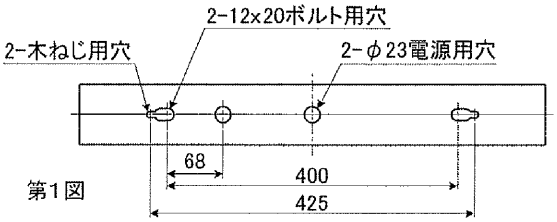

第1図

背面仕様図

2 器具本体の取り付け

① 本体を取付ボルトまたは木ねじで確実に取り付けてください。
（取付けボルトはW3/8またはM10を使用し座金を必ず入れてください。）
（木ねじは丸木ねじの呼び4.1を使用してください。）

不備がありますと、器具落下の原因となります。

② 電源線、アース線、非常用電源線を端子台に確実に差し込んでください。
リリースする場合は、必ずリリースボタンをドライバーで押し込んで線を引き抜いてください。（配線方法を参照）（第２図）

不完全な場合とリリースボタン以外を押した場合は、接続不良による発熱、火災、感電の原因となります。

端子台の容量は20Aです。

容量を超えると発熱、火災の原因になります。

安定器表面は高温になります。中央電源穴以外を使用した配線を使用する場合は、耐熱性のある電線を使用、又は電線の熱保護を行なってください。電線が過熱し、感電、火災の原因となります。

電源線、アース線の挿入部は、反射板との当たりを防ぐため小さく曲げ、端子台に押しつけてください。（第２図）

第2図

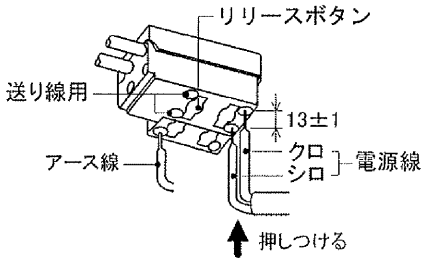

（適合電線φ1.6, φ2.0単線）

電源端子台

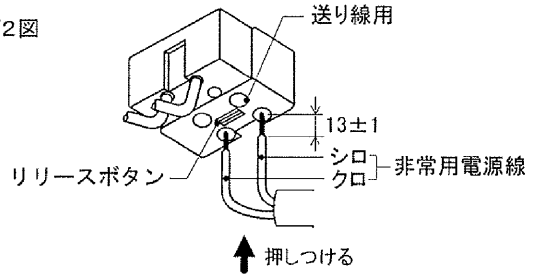

（電源線は耐火措置を施すか
耐火電線φ1.6, φ2.0単線を使用する）

非常用電源端子台

③ 反射板をスペーサー付プッシュスクリュウ（付属）で確実に取り付けてください。

不備がありますと、落下の原因となります。

連結ガイドを使用する場合は、幹線通用ノックアウトをペンチで切り離してください。（第３図）

1．反射板のプッシュスクリュウ挿入穴へスペーサー付プッシュスクリュウを挿入し、まっすぐに押しあげてください。（第４図）
2．天井面と密着を高めるときは、プッシュスクリュウを右に回して調整してください。
3．反射板をはずすときは、プッシュスクリュウを左に回してください。

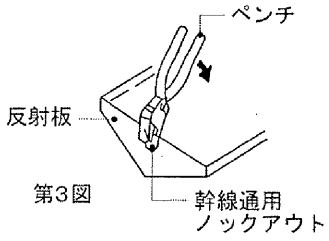

第3図

④ ランプの口金ピンをソケットに差し込んだ後、90° 回転させ、ランプを全数確実に取り付けてください。
※点灯管は取り付けてありますが、確実に付いているか確認してください。

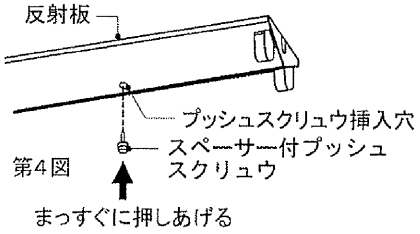

第4図

⑤ 非常用電球を確実に取り付けてください。

■配線方法

- 器具内の非常用電源端子台と別置の予備電源(非常用電源)間の配線は耐熱配線として専用回路にしてください。
- 配線の途中には、一般の人が容易に開閉できるような点滅器(壁スイッチ)等は設けないでください。

電源線接続

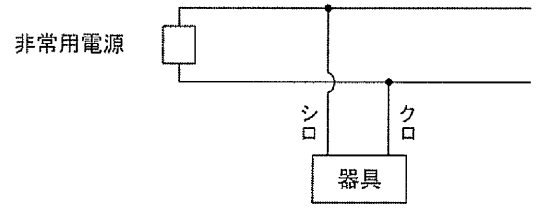

- 耐熱配線とは
原則:840℃30分の耐熱試験に耐える耐火措置をした配線をいいます。施工場所や使用電源により、耐火措置の方法が異なります。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048 (通話料:無料)
受付時間:365日 9:00~20:00
携帯電話・PHSなど 046-862-2772 (通話料:有料)
FAX 0570-000-661 (通信料:有料)

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

保証について

- 保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

- 保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。
- その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます
(1)使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
(2)お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
(3)火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
(4)車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
(5)施工上の不備に起因する故障や不具合
(6)法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
(7)日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

補修用性能部品の保有期間

弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打切後6年保有しています。
補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

東芝ライテック株式会社 照明器具事業部 〒237-8510 神奈川県横須賀市船越町1-201-1 TEL(046)862-2092 FAX(046)861-8796

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。 001E1025D

点検のポイント

① 外観チェック
(1)充電モニターが点灯していますか。
(2)光源、表示板などは汚れていませんか。

② 切替動作チェック
点検スイッチを引いてください。
非常点灯に切り替わりますか。

③ 性能チェック
点灯持続時間
非常灯点灯切替後30分間点灯が持続しますか。

注意事項

① 電源は昼夜連続給電願います。
② 3ヶ月に1度は定期的に点検し、点検カードに記録願います。
③ 点灯持続時間のチェックを行い、性能が満足しないときは器具に内蔵されている同一形名の蓄電池と交換してください。
※交換した古い蓄電池はすてないでお買い求め先または最寄りの東芝ライテック照明ご相談センターにお渡しください。
④ 万一うまく動作しない場合、原因がわからない時にはお買い求め先または最寄りの東芝ライテック照明ご相談センターにご連絡ください。